

入札説明書

1 入札に付する事項等

- (1) 件名 自動販売機設置の用に供するための財産の貸付け
- (2) 貸付場所及び面積（設置台数） 別紙仕様書のとおり
- (3) 貸付条件等 別紙仕様書のとおり
- (4) 貸付期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
- (5) 予定価格 [年額] 302,900円（消費税及び地方消費税を含まない。）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 宮城県の自動販売機設置に係る一般競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- (2) 地方独立行政法人宮城県立こども病院契約実施規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (3) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 地方独立行政法人宮城県立こども病院物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (8) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

イ 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」と

いう。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

ロ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていたと認められるとき。

ハ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下、「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

ニ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

ホ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び入札説明書の交付期間

令和7年1月14日(火)から令和7年1月24日(金)まで

(2) 入札書及び入札説明書、その他関係書類の交付方法

宮城県立こども病院ホームページ(<https://www.miyagi-children.or.jp/>)内よりダウンロードすること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

イ 日時 令和7年1月27日(月) 13時30分から

ロ 場所 宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号

宮城県立こども病院 本館2階 会議室

(4) 問い合わせ先

〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号

宮城県立こども病院 事務部経営企画課 佐藤 文月

電話番号 022-391-5111(代表)

電子メール kikaku@miyagi-children.or.jp

(5) 質問及び回答

仕様書等について疑義がある場合は、質問書(様式2)を上記の問い合わせ先へ電子メールにて提出すること。質問書の受付は令和7年1月17日(金)12時00分までとし、回答は令和7年1月21日(火)に当院ホームページに掲載する。

なお、回答により、仕様書に追加又は修正が生じた場合は、速やかに当院ホームページ内に通知する。

4 提出書類

(1) 提出書類

- イ 会社概要（様式1）（記載事項を満たしていれば任意様式でも可）
- ロ 宮城県の「自動販売機の設置に係る一般競争入札参加業者登録書」の写し
- ハ 宮城県税に係る納税証明書（県税に未納がないことの証明書）の写し

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出方法

入札時に持参すること

5 入札に関する事項

- (1) 指定の入札書に必要とする事項を記載し、本説明書3（3）に示す日時及び場所へ持参すること。
- (2) 郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。
- (3) 入札に参加するときは、使用印鑑を持参すること。
- (4) 代理人が入札に参加するときは、委任状を持参すること。
- (5) 入札書の投函は参加者名簿順とする。
- (6) 入札書投函後の取消及び訂正はできない。
- (7) 入札執行に際して不正行為があった場合は、直ちに退場、失格とする。

6 入札金額

- (1) 入札書には年額（1年分（12か月）の金額）を記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

- (1) 入札書を提出した入札者であって、当院で作成した予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。その者と交渉が決着しなかった場合は、次順位者との契約交渉を実施する。
- (2) 落札となるべき同価格の入札書を提出した者が複数あった場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 予定価格以上の入札者がいない場合は、入札を再度3回まで行う。
なお、3回の入札で予定価格以上に達しなかった場合には、最高の価格の入札書を提出した者と見積合せによる随意契約を行う。

8 入札保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

9 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者が提出した入札及び入札に関する事項等に違反した者の提出した入札書は無効とする。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は円、単位は日本の標準時及び計量法に定めるものとする。
- (2) 入札に必要な書類の作成及び提出等に要する費用は、入札者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 貸付場所については仕様書のとおりであるが、確認の必要がある場合は本説明書3(4)に連絡し訪問すること。